

---

第10回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成26年12月9日(火曜日)

---

議事日程

平成26年12月9日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(9名)

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 三好晋也 | 2番 竹茂幹根 | 3番 三輪英男  |
| 4番 川上富夫 | 5番 上原二郎 | 6番 越峠恵美子 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 田中幹啓 | 9番 川端雄勇  |

---

欠席議員(1名)

10番 森田 智

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |       |              |      |
|--------------|-------|--------------|------|
| 町長 —————     | 竹内敏朗  | 副町長 —————    | 白石祐治 |
| 教育長 —————    | 加藤泰巨  | 総務課長 —————   | 瀬島明正 |
| 総務課長参事 ————— | 奥田慎也  | 企画財政課長 ————— | 池田健一 |
| 奥大山まちづくり推進課長 | 矢下慎二  | 住民課長 —————   | 山川浩市 |
| 福祉保健課長 ————— | 川上良文  | 建設課長 —————   | 梅林茂樹 |
| 農林課長 —————   | 下垣吉正  | 奥大山スキー場管理課長  | 川上 豊 |
| 会計管理者 —————  | 森田哲也  | 教育振興課長 ————— | 篠田寛子 |
| 社会教育課長 ————— | 石原由美子 |              |      |

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告は森田智議員の1名ですが、定数に達しております。

ただいまより平成26年第10回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますが、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 簡潔にということ、再々言われております。（「はい」と呼ぶ者あり）簡潔にということであれば、簡潔過ぎて内容がわからないこともあろうと思うんです。また、前に一般質問について、原稿下書きを書いて、ちゃんと理路整然と質問をしなさいという指摘も受けたこともありますが、簡潔にしますので、先ほど申しましたように、その意味で、質問の内容がまたわからないことがあると、よろしく願います。

さて、先般11月8日に、東京で本庁の消防の操法大会で、準優勝の栄に輝かれたことについては、まことにおめでとうございました。しかし、議員全員が東京に応援に行ったという9月に補正予算を立てられ、そして応援に行かれたという経過があるんですが、住民の声、議員が何で東京まで応援に行くのかという質問を何度も受けました。そういう意味で、議員全員が応援に予算を立てて行ったということについて、ちょっとその点を住民に明確に説明ができるように答弁をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま竹茂議員のほうから、先般11月8日、東京で行われました全国消防操法大会に、議員全員が応援に行ったということについての御質問でございます。議員さ

んの立場ということは、それぞれ御質問なされた竹茂議員も御承知で、どういう立場で日ごろから議員活動なさってるかということはおわかりいただける、私が言うべきことではないと思います。江府町の消防団は3度、全国大会におかげさまで出場しております。そのうち、今まで2回優勝し、このたび4回目の出場で準優勝という歴史があるわけでございます。消防団が活躍することは住民の皆さんにとりまして、万が一のときの技量、そういうものが江府町の消防団はすぐれているという意味では、安全安心な町として重要な部分だろうと思います。

さて、全国大会でございますけど、やはり私は、町民総ぐるみで応援すべきことだというふうに思います。消防団とその家族だけが苦勞をしてというところではないと思います。私は町民の代表として議員さんの皆さんに、町民がたくさん派遣はできませんので、せめて代表である議員の皆様に応援に出かけていただいて、町民総ぐるみで応援してますよという姿勢を示したかったということで、9月に補正予算を出ささせていただき実行をいただきました。費用的な部分もわずかでございます。正直に申し上げまして、約50万を切る数字の出張公費、支出でございますので、この辺については多くの町民の皆さんの御理解が得られるというふうに思っているところでございます。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 座ってでいいですか。

○議長（川上 富夫君） 立てって。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 立ってですか。

先ほど町長が言われたように、そういう面は多々あろうとは思いますが、財政的な面からして、また、ほかにも全国大会に江府町から中学生、特にテニスで全国的にも優勝したりしておるわけです。全国大会にテニスも行ってるし、ほかにもたくさん全国大会に参加してるということもあると思う。そうしながら消防だけが、私は特別扱いでなく、それはそれだけの歴史もあることは承知しております。しかしながら、消防だけが特別扱いにあるなという感じは免れないと思っておるところです。

議員も当然住民の代弁者であり、また代表者でもあるわけです。ですから、鳥取県内において予選、そういうふうな応援には当然議員として応援に行くということは、私もあるだろうと、こういうふうに思っているところであります。

町の自動車を使って、そうして行けば、10人行っても1万円か2万円で、2万円もかからないですね。そういうことで済むわけです。だから財政の面からして、50万ちょっとであったと

いう、先ほど答弁でありましたが、50万というのがやっぱりそういう面からして、この江府町の状況からしてですね、本当にそこまで応援は確かに大切なことであろうと思うんです。しかし、財政を考えるとということも大切な面であろうと、こういうふうだと思うんです、どうですか。だから、県内の応援はそれで私は議員全員についていくということは大切なことだと。次回も、県で優勝して、また全国大会いうことを願うわけですが、その際には、やはりもう一度一考を願いたいものだなと、こういうふうには思っています。（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） 答弁求めますか。

答弁要ります、今の。考えてくださいということでしたから。

○議員（2番 竹茂 幹根君） まあ、いいです、もう。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

それでは、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 学校給食センターの新築移転について、再三意見をしたり、質問をしたりしておるわけですが、やはり今回の2億7,500万円の予算をもって、中学校跡地に新築移転をするという大義について、再度意見の開示を、どういう理由で移転するのかということ、再度質問をいたし、お聞きしたいと。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 給食センターの改築についての大義ということでございますが、給食センターにつきましては総合計画、6月の御質問にも、三輪議員、竹茂議員から御質問をいただいて、詳細に答弁をさせていただきました。総合計画の中にもきちんと位置づけながら、老朽化というのは建物が老朽化ではございません。答弁でも申し上げてまいりましたけど、中のシステムが、0157が発生した当時から議論になっておりました湿式からドライという形に切りかえる、そういうことで安全安心な食を提供していくということでございます。ですから、中の設備は相当古くなっております。

6月の定例議会の御質問のときにも申し上げました、御家庭を見ていただきたいと、昔は土間でいろいろ炊事をしておられました。しかし今、そういう家庭というのは極端に少なくなって、床式ということになったと思います。同じような形で、私は老朽化というのは衛生上どうなのかということに基づいてまいりました。そして、2億7,000万の予算をもってということでございますが、当然当初予算、また発注に関する契約案件等々、議会のほうで御理解をいただいて、本日順調に着工し、工事が進んでるところでございます。

2億7,300万ですが、予算書を勉強していただければわかりますけども、本年度の一般財源は5万円でございます。あとは元気な臨時交付金、25年度と26年度使わせていただく7億をきちんと一覧表にして、議会にも昨年から配っているところでございます。そういう財源を使いながら過疎債も使わせていただいております。ですから、ここ10年で毎年約500万の投資において、この給食センターはきちんとした安全な施設ができるわけでございます。

そのように、財政的な負担につきましても、極限努力をいたしまして、負担の少ない状況で動いているのが現状でございます。どうぞよろしく御理解を賜りたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 11月の13日に子供の国保育園、江府小学校、江府中学校で教育民生所管事務調査をしていろいろ伺ってまいりました。今回聞きたいことは、放課後の生徒指導といえますか、クラブ活動とか、そういう教育活動、そういうのは江府小学校として、どういうふうな形でなされておるかという点と。

もう一つ、バス通と、それから徒歩で通学者と、生徒があるわけですが、バス通学生の登校から下校まで、ですから、バスは5時に防災センターを発車する、そうすると学校から下校するのに、5時10分ごろには防災センターに向けて帰っていく。放課後のそういうふうな、先ほどクラブ、そういう管理、生徒指導、あるいは管理的な面の管理体制、そういうのはどういうふうな形でなされておるのでしょうかということをお聞き、お伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） ただいま質問されました江府小学校の下校までの生徒指導と管理体制ということでございますけれども、まず質問されております放課後のクラブ活動は、現在小学校はしていません。クラブ活動という名前は出ましたので、せっかくですので紹介させていただきますと、4年生以上につきましては、授業の時間内に年間16時間実施しております。これ教育課程でいいますと、大体年間35時間ですから、その半分近くしかしていませんけれども、児童の興味、関心によって、今年度は音楽、絵、イラスト、それから科学実験、工作、スポーツ、家庭科、それからパソコン、この6つに分かれて実施しております。そして、クラブ活動ではありませんけれども、学校の教育活動の一環としているものに、放課後の課外活動があります。6月から7月までは泳ぐ力、泳力と体力向上を目指して4年生以上が水泳練習をし、9月からは日

野郡陸上大会に向けて、走る、跳ぶ、投げる、そういった力の向上を目指して、4年生以上が陸上練習を、それから10月から11月初めまでは、日野郡音楽会に向けて、音楽学習の定着を目指して、5、6年生が音楽練習を大体4時から5時までしております。いずれの活動も全校体制による複数の教職員が指導しております。これらの活動は、児童一人一人の力を伸ばすだけでなく、複数学年の児童全員が取り組むということもあり、江府小学校の一員としての自覚を深める場にもなっております。

放課後時間は、学年によって学習時間が異なりますために、全員が一斉に下校する水曜日を除きますと、低学年はおおむね3時台のバスで帰ります。それ以外の学年につきましては、4時過ぎから放課となります。放課後の友達との触れ合いの場づくりという観点からも、下校時刻までは校庭や体育館、図書室で過ごしております。

バスの通学児童につきましては、下校時刻後も所定の時間までバス待ちの時間を過ごしております。5時台のバスに乗る児童は、5時ごろまで学校で過ごしますし、下校時刻後なので子供たちの安全管理の面から、指定した部屋で学習や読書をして過ごすようにしております。一方、学校が放課になってからは、御存じのように下校までの時間には希望する児童を対象に、放課後子ども教室が小学校ランチルームで開設になっており、そちらで過ごす児童も大体平均して30人ぐらい通常ですとおります。これは学校の施設を利用してはおりますけれども、学校とは切り離れた管理運営をし、安全管理員、コーディネーターの指導のもと、子供たちの安全安心な過ごし方も見守りながら学習や体験交流活動をしております。その一環で、下校までバス通の子は防災情報センターまで送り届けておるような次第です。

一方、生徒指導につきましては、直接指導します授業や課外活動だけでなく、休憩時間や放課後などを含め、あらゆる場面で適切に行うことが必要でございます。そのために職員がアンテナを高く持ち、子供たちの小さな変化に気づくようにしなければなりません。また、関係者同士の情報の共有も大切になってまいります。子ども教室やスポーツ少年団などの指導者等とも積極的に情報を共有し、子供たちの様子を多面的に捉えるようにしております。また、必要に応じましては、学校の教職員だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を初め、関係機関とも連携した対応にも心がけております。これらの側面と同時に子供たち自身が善悪の判断ができるようにするために、児童みずからの心の教育も重要になってくるわけございまして、教師の目があるなしにかかわらず日常からそうした指導も行っております。

今後とも学校としての生徒指導につきましては、未然防止と早期発見、早期対応に努めるように、学校へ指導していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ことし少年山陰テニスですかね、小学校の部において、江府町からの小学校の生徒の出場がありませんでした。ことしも中学校の男子は団体優勝をしております。小学校においては、ことしから全然テニスについての出場がそういうふうになされて寂しい、今までの伝統的な面からして、そういう江府町の小学校のテニス、そういうものについてはどういうふうなことを考えられておるのか。少し寂しい感じがしますが。

質問です。どういうふうになされているのか。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） それではお答えしたいと思いますけど、まず、山陰少年テニス大会につきましても、先ほどの御指摘がありました小学生は参加していないじゃなくて、5年生がちょうど日程はとれなくて、5年生の場合には西ノ島交流事業で臨海学校に行っていたというふうなことで6年生は参加していたはずですよ。ですから、5年生以外の学年は参加しておりました。

それから、小学校の場合には直接学校はタッチしませんけれども、ソフトテニスクラブというのが一方ではありますし、それから一方、お世話になっておるのはソフトテニス教室というのも今しておられますけれども、それについて、それぞれ活動されておりますし、それから中学生につきましても、御存じのように部活動でソフトテニス部もしておられますので、いろんなところでそういうふうにな人口がふえればいいのかということ、ソフトテニスというのは江府町の伝統でもありますし、私たちも大事にしていきたいなという思いでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほどテニス教室ということになされているとちょっとおっしゃいましたが、そのテニス教室の位置づけですね。それはどういうふうな位置づけか。

○議長（川上 富夫君） 教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） ソフトテニス教室は、学校教育活動とは切り離してありますので、これはですから、学校の教育活動を優先した場合には、場所がないという場合には提供できませんけれども、学校教育活動に支障がないということで、そういった教室の運営で独自になされているというふうなことをお聞きしておりますので、そういったことでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で質問を終わります。

次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 小地域懇談会についてちょっとお聞きしたい。質問をします。昨年とことしと、私も小地域懇談会に、一応ここに行け、あそこに行ってくれということで行きました。ことしの小地域懇談会の主なテーマは、迷信にかかわってのことが中心にあったんです。私は、本当に小地域懇談会を意義あるものにするとするならば、今行われているような形での小地域懇談会は非常に労多くして、意義の小さいものだないう感じを持っているわけですが、そういう気持ちを持っておりますが、あすに、小地域懇談会をしたんです、その目的は人権にかかわること、人権についてやはり人権を侵さない社会集団の育成を図ることが目的であろうと思うんです、意義であろうと思うんです。とするならば、迷信を取り上げていって、あすへ通じるものになってるだろうか。その場では、確かに発言もありますし、こうだこうだ、ああだとありますけれども、そのことがあしたの、私たちの生活の人権につながるものとして、どうだろうかということをおもうんですが、その点、見解をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 先ほど質問がありました小地域懇談会の開催内容についての御質問でございますけれども、教育委員会としましては事務局を担当するというので、町民全体の意向を酌んで従来も実施してまいりましたけれども、もともと町全体とする研修会とは違いまして、集落という小さな単位で毎年各テーマを持って人権について意見を出し合い、より身近な問題を題材としてお互いが学習することで人権意識を高め、誰もが住みよいまちづくりをすることが目的でございます。そして出向者として、支部、議員の皆さん、教育委員、農業委員、民生委員、各種団体、同盟、行政の各方面からの方々にお世話になって学習を進めております。今年度は、身の回りの人権、迷信、因習というテーマを扱い、皆さんの身近にある迷信と因習について、いま一度考え直すことで同和問題を初めとする差別や身近な方への一方的な言動など、もう一度考え直して啓発するという学習を行いました。

ですから、まとめの資料でも、ちょうど議員さんと同じ班でございましたけれども、昔から言われているからとか、あるいは昔からそうしてきたから、みんなはそうしているから、そういった考え方というのが差別のもとになっている。（「そうだ」と呼ぶ者あり）差別を支えているということにつなげなければ、ただ単に今まで言われてきたことを、ただうのみにしているだけではいけませんよという最後のまとめも御承知願っていると思いますけれども、そして、小地域懇談会のテーマは、江府町人権同和教育推進協議会の役員等で検討され、平成24年度から平成2

6年度までの3年間を計画的に学習するという意図で決定されたものでございます。この江府町人権同和教育推進協議会は、江尾、明倫、米沢、俣野の4支部や、保育園、小学校、中学校、解放同盟江尾支部、本町5丁目集会所、町内各企業、各集落人権推進員で構成する団体で、この中で話し合われたものは、江府町内での事象等に沿ったものであると考えております。

ただ、今度19日には、小地域懇談会の反省会も予定しておりますので、その場に参加していただいで……（「そうだ」と呼ぶ者あり）ぜひ、現在の社会情勢を見えていただきながら、学ぶべきテーマや学習方法については順次変わっていくことも十分考えられます。そして、来年度以降のテーマにつきましては、協議会の委員の皆様の御意見をお聞かせいただきながら決定させていただき、事務局として対応していきたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。（「もうちょっと勉強しようぜ」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今の件も確かに言われているような面も、そういう面もあろうかと思っておりますが、実態として、やはり集まっていらっしゃる人数も非常に1割ぐらいであろうと思っております。各小地域とも。そうして2回、3回、多い人は5回も出ておられます。そうして年寄りであると、若い人が非常に少ないと。そういう現状を見ていって、そうして全世帯の中で、1回、2回、若い人がそういう場所を借りて集まってきて、そうして学習をしていく、これが大切なことじゃないかと私は思うんです。年寄りの人が非常に多い、もうちょっと若い人が来て、そうして、そういうことについて学習していくというシステムを考えていく必要があるんじゃないだろうかと思っております。以上、これも答弁はいいです。

○議長（川上 富夫君） これは答弁いいですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい。

○議長（川上 富夫君） これで竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 先ほど来、竹茂議員のほうから、財政を心配する余り、消防の応援とか、余りお金を使うべきじゃないじゃないかという立場で質問がありましたけど、私はあえてお金を使う質問をさせていただきます。（「いいぞ」と呼ぶ者あり）金というのは、使ってこそ生きるもので……（「そうだ」と呼ぶ者あり）あるいは生きた金を使うべき、死に金は使っては

いけませんけども、生きた金は使うべきいう立場で、本日は、民俗資料館の常時公開と江尾城跡の公園化について質問をさせていただきます。

去る11月31日の江府町戦没者慰霊祭の参列後、私自身初めて江府町民俗資料館を見学させていただきました。大変貴重な資料や展示品などを見て、感動すら覚えました。教育委員会の職員の説明を受けながら、果たして江府町民の中でどれだけの方が見学されてきたでしょうか。また町外の人にどれだけこの資料館の存在が認知されているでしょうか。そういう疑問を感じたところでございます。昭和54年開館以来、たまに私も電車に乗車した際に、慰霊碑に電車が停車中、近くにおられた乗客は、ああ、ここには城があるねと話しておられたことを思い出しました。そのとき私自身も中身はよくわからず、城だなと思っていました。江府町に生まれ育った私がかつて、その程度の認識だったことを今さらながら恥ずかしく思っているところであります。毎年8月17日の十七夜は500年の伝統があります。その伝統に裏打ちされた貴重な資料がここにあるんです。ぜひ、この資料館をたくさんの人に見てもらふこと、そしてそのすばらしい江府町の伝統文化にみんなが誇りを持ち、江府町民として誇りを持って生活することを願うところであります。

現在、この民俗資料館にかかる経費は光熱費だけです。この際、もっと予算を増額してでも展示内容の充実を図り、常時公開できる環境を整えるべきと考えますが、町長の御見解を伺います。

次に教育長に伺います。江府小学校の生徒を対象に校外学習の一環として、この民俗資料館を見学させてはいかがでしょうか。先ほども申し上げたとおり、江府町民として誇りを持って生きていけるような、生徒への大切な教育の場であると考えます。町長の御見解を伺います。

次に、江尾城址の公園化整備について伺います。隣の日野町においては近年、黒坂の鏡山城跡を整備し、イベントも開催しておられます。私はあくまでも、あくまでも個人的な見解ですが、鏡山城より江尾城のほうが歴史的の価値が高いと自負しております。現在、江尾城址には私有地もあるとお聞きしておりますが、その地一帯を借り上げ、または買い上げて、民俗資料館とあわせて公園として整備し、観光客の誘致につながるよう期待するものであります。それも教育委員会だけの取り組みではなく、奥大山まちづくり推進課と一体となり、また町の文化協会や観光協会の協力をお願いして取り組んでみたらいかがでしょうか。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 町長、教育長に御質問がありますけど、所管である教育長に詳細の答弁はさせていただきますけども、私からは、一つのきっかけとしまして、来年度江尾十七夜の小説を

今、一生懸命準備をいただいております。そういうものが来年度完成をするということも一つのきっかけではないかというふうに思っておりますので、後ほど教育長が詳細な答弁はいたしますけども、やはりそういうこともタイアップをしながら考えていく必要があるというふうに考えます。そういう部分で、それぞれの所管に対しまして指示をしたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

あとは教育長の答弁であります。

○議長（川上 富夫君）

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 失礼します。今、町長のほうから言いましたように、教育委員会の立場と、それから周辺のことも含めてお答えしたいと思います。

歴史民俗資料館の常時公開と江尾城跡の公園化についての質問でございますけれども、歴史民俗資料館は、郷土を中心とする文化財などを収蔵し、この一部を公開展示することで、町民の教育や学術文化の振興に寄与することを目的として、昭和54年に建設されております。平成17年度までは、町内外の希望者に随時開館を行ってまいりましたが、来館者の低迷と収蔵物に関する専門的知識を持った職員がいないということから、現在は休館としております。しかし、休館後も外観のすばらしさから、県内外から収蔵物についての問い合わせや入館依頼があり、昨年度から開館に向けての再検討を始めたところでございます。

収蔵物につきましては、職員に専門的知識がございませんので、江府町文化財保護審議会の委員さんから、まずは町民さんに資料館の収蔵物に関心を持っていただく必要があるのではないかというふうな御助言をいただきまして、先月開催いたしました江府町文化祭の中で、江府町の文化財として、町内の有形無形文化財のパネル展示にあわせて収蔵物の幾つかを、中学校でございましたけれども、公開いたしましたところでございます。また、小学校の校外学習による資料館利用についてですが、館内を見学することはできますけれども、収蔵物や展示物について解説できる者がいないというふうなことで、学習の一環とはなりにくいというふうな現状でございます。まずは専門の職員を雇用するか、ボランティアガイドなどの育成を検討しなければならないと考えております。ただ、資料館は建築から35年が経過しております。安全に館内を見ていただくためには、資料館自体の耐震や老朽度の調査、資料館までの坂道の補修が必要でございます。そのために必要な財源や方法について、現在検討しておるところでございます。

江尾十七夜、江尾城など、まちづくりに生かすためにも、江尾城を中心とした公園化する発想は非常に重要になってまいると思いますが、江尾城跡を公園化するためには、町民や観光

客が寄りやすいように周辺整備も必要になってまいります。駐車場用地の確保や案内看板の整備なども必要になると思いますが、まずは資料館の開館を優先にして、開館できる見込みが立った上で計画を検討したいと考えております。同時に城跡は現在、地権者の方が農地として草刈り等による維持をされており、年に数組は探索ウオークで資料館付近から城山を訪れる方がいらっしゃるようですが、自然に近い状態が参加者の郷愁を誘っているような面もございます。どの程度の整備をするかにより、鳥取県建築基準法、施行条例に基づく、いわゆる崖地、そういった制限への対応が必要になるかと思っておりますので、慎重に江尾区等、周辺地域の皆さんとともに検討していきたいと思っております。

なお、中に陳列されているものでございますけれども、その配列の工夫やら、あるいはその保存につきましては、防湿防虫、いろんな意味でエアコン等も必要になってまいります。そうなれば当然光熱水費も要ります。それから一時的に、伊藤宜堂のものにつきましては、今の教育委員会の2階の建物に移転してありますけれども、順次大体は当初はあそこに、防災センターに移転して見てもらうがいいじゃないかというふうなこともございましたけれども、それも中途でああいう状態になっておるところです。いずれにしても、教育委員会独自の取り組みではなくて、町全体の全体的な仕掛けが何か必要ではないかなというふうなことも考えております。よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） かなり前向きに答弁のほうも考えておられるなという感じをおうかがいしました。施設のものは金をかけてしておればそれでいいわけですが、それを活用するという点についてはやはり最終的には人だと思っております。

せんだって、私は個人的に昔からよく知ってるもので、お話をする機会があったんですけど、日野町の観光ガイドのボランティアをしておられる方、話をする機会が、彼も非常に熱く語ってました。日野町は今、役場に行っても金持神社とオシドリ、神楽等、それ以上の発想が何もないと、残念だというようなことも言っておりましたけども。彼が言うには、町単独でやっても効果はないと、日野町、江府町、あるいは日南町も含めた形で広域に、そういう観光を、ボランティアを含めて体制をとるべきだという話を熱く私に語ってくれました。その話、実は個人的にもちょっと文化協会の西村会長と話しする機会がありましたけども、かなり前向きなお話を聞かされました。そういう意味で、ぜひ広域的なことも考えて、いろんな発想ができると思っております。もちろん広告宣伝費等必要でしょうし、今、非常に全国的に観光客はそういう名所旧跡を訪ねるこ

とが、若い女性の間でもブームだそうです。当時は54年開館当初は、さほどな関心も観光客なかったかもしれませんが。今は結構そういう郷愁を誘うような昔の施設というものが、観光地として人気を集めています。今が一番いいチャンスじゃないかと思います。これは間違いなく不要不急な予算ではないと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

何か町長、あれば。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 教育委員会のほうから答弁いたしましたけれども、実は私、気になっておりますのが、先般たたら川平の現地調査、これは人の命が大切ですので、砂防はしっかりやらなきゃいかん、だけどそれと整合性ということで、先般日本海の新聞にも発表があって、現地踏査をいただいた、これらが日野郡連携の一つの、言えば遺跡相当のものではない。日野郡観光連盟で、秋の陣というようなことで、いよいよ具体的にイベントを含めて動いております。それから町内では、江尾の町歩きとかいうことも文化協会なり、それぞれの任意団体の皆さんの人材の方がやってくださってますので、これと資料館とのタイアップということも積極的に、前向きに検討できる状況ではないかと思います。職員が必ず解説できなければいけないということはないんですが、ある程度知識は持たなきゃ、勉強しなきゃいかんと思うんですけども、できればボランティアとかそういうことが一番理想ではないかなというふうに思っております。

先ほど申し上げた十七夜の小説ということの契機もございますし、いろんな状況が生まれてきてますので、うまくタイアップ、今できればいいことかなというふうには考えております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） そうでしたら、11時再開で、休憩をしたいと思います。トイレ休憩をします。

午前10時50分休憩

---

午前11時00分再開

○議長（川上 富夫君） そろわれましたので、再開したいと思います。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問に入る前にこのごろ、異常気象といいますが、大変雪害で、特に徳島で大変な災害が起きています。そこで、警備や情報に関して光ファイバー、光電話があれば、我が町も大変便利なものでありがたいと思ってます。停電時についていろいろ御心配も指摘されていますけども、江府町はそれなりの対応をきちんとされておりますので、なお、その危機管理の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

まさに時は、総選挙真っ盛りでございまして、地方創生という一つの方向性の看板がございまして。石破大臣、元気に積極的にやってる市町村がどんどん見直されるというような趣旨の発言もおっしゃったように聞いております。大胆な財政の活動の起爆剤を投げただけであればありがたいなと思います。

そうしますと、本題に入らせていただきます。第1点としまして、小江尾工業団地の現状と今後の対応についてということで御質問申し上げます。企業の誘致と雇用の確保は江府町のみならず、人口減少に歯止めをかける最重要テーマではあろうかと思ひます。過去に関係機関を初め、多くの方々の努力により平成18年には、企業誘致としてグリーンステージ、サンエス、平成20年にはサントリーが操業を開始されました。この期間はまさしく、企業誘致の雇用を初め、江府町の活性化に寄与されたことは、町民のひとしく周知してるところであらうかと思ひます。しかし、一方で小江尾工業団地に目を向けてみますと、環境保全型の製造業や、情報系企業などの環境に優しい企業の進出を期待されましたが、若干の問い合わせがあったと伺っておりますが、企業進出がなかなかなく、現在に至っているようでございます。企業誘致の際には、鳥取県や江府町の優遇措置があり、期待されたことが十分にうかがわれます。詳細に見ていきますと、総合面積2.8ヘクタールで、一部賃貸されておられます。

そこで、本題に入りますが、現場を訪ねて見てみますと、私の個人的な感情かもしれませんが、とても企業誘致としての工業団地として状況ではないようなふう感じられます。周辺集落の住民の皆様方からの周辺環境が著しく悪化し、改善してほしいという声も上がっております。そして、小江尾工業団地の契約情勢を見ますと、2点ほど契約者がございまして。1点は、鳥取西部農業協同組合、許可日が平成19年3月15日、許可期間、平成19年3月15日から平成25年3月14日、賃貸金額として7万8,300円とあります。それで内容は水稻育苗となっております。

それからもう1点、契約者は鳥取県日野総合事務所、許可日は平成23年の11月11日、許可期間、平成23年の11月11日から平成26年3月15日、金額は無償、内容は、国道181号線江府道路工事盛り土仮置き場というふうになっております。また備考として、草刈りを貸

し付け条件とされております。いずれも、許可期間が経過しておりますが、更新されているのと想定できますが、工業団地でありますので、住民の声を真摯に受けとめていただきまして、現状認識と今後の対応の検討案がありましたら、前向きな町長の御見解を伺います。

ちなみに、平成16年12月、くしくも10年前、この定例会におきまして、先輩の田中議員が一般質問で、小江尾工業団地は企業進出を機会に、まさに地域の経済の一翼を担う大変大切な工業団地であるが、現状は誘致企業でもなく投資の効果に対してどのように考えているかという質問をされております。これに対して、竹内町長は、投資額1億1,180万、用地費840万の予算を有効活用すべく、今後とも企業誘致に努力いたしますと答弁されております。月日の流れは早く、あれから10年も経過しております。小江尾工業団地の画期的な活用方法を模索しながら、過去は過去として、ぜひとも新たな展開を創造していただきたいと考えます。改めて町長の前向きな御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、小江尾工業団地の現状と今後の対応についてということでございます。現在の利用状況につきましては、三輪議員さんのほうから逐次お話がございましたとおり、基本的にはJAの育苗センター並びに公共事業の残土一時仮置きとして活用をいたしております。

なお、企業誘致に関しましては、都度、議員の皆さんにも報告をしておりますが、時代背景等もございまして、現在は西部地区という大きな枠で考えておるのも現状でございます。従前は、各町が我が町にということで、個々、各町村に規模の小さい工業団地をつくって、何とか雇用の創出をやりたいという思いでやってまいりましたけども、時代背景の状況の中から、今は西部地区でどの町に企業が来ても通勤可能区域だと、そして我が町から通勤をしていただいたときには企業に補助金を出そうと、そしてそういう優遇措置も考えていこうという考え方で実施をしてまいりました。本町も、おっしゃっていただきましたように、小江尾工業に是が非とも雇用創出の企業進出をいただきたいということで、数件もございまして、議会にお諮りをしたときもございまして。しかしながら、なかなか企業進出という今の時代には規模的にも、地域的にも難しいところがございます。おかげさんで江府町は、水を基本に考えておりまして、関係で御承知いただきますように、サントリー、グリーンステージ、サンエスと企業誘致がかなってきております。わずかながらでも雇用の創出はできたわけでございます。

そういう意味で、私は今は公共事業、担当課にも言っていますが、私の今決裁にしておりますの

が一時仮置きの期限についてはしっかりと現場を確認しながら、期限つきで対応しなさいということでございます。日野県土整備局は二ノ沢、一ノ沢の泥を現在置かしておりました。これも実は目的がございまして、無償ということでございますけども、現在旧中学校を埋め立てました。この埋め立て残土がお金をかけてまで残土を持ってくるわけにいきませんので、日野県土整備局の費用負担をもって、小江尾工業団地に一時置きは許可するけども、その優良な土砂でございますから、旧中学校の埋め立ての上層に使う上乗せの泥に使うように、そのかわりこれは県土整備局の費用で、無償で運んでほしいという条件のもとに置かしておいたわけでございます。そのような形で使っておりますが、議員の皆さんにも当然御協力をいただきたいのは、やはり企業が来てくれればと、雇用創出ということは生まれるわけでございます。できれば、私としては町内には女性の雇用の場が広がっていくことが重要ではないかなと思っております。それは高齢化の時代、家庭に親御さんや介護の必要な方を抱えて、自宅介護ということで、在宅介護ということの推進の中ではより何事があっても帰れる距離、そして、生活の糧として働いていただく場所ということが必要でございます。ただ、現実はなかなか厳しいのが正直なところでございます。一時置きにしてもきちんと期限を守りながら、また周辺環境、集落の皆さんからお小言をいただくような状況ではいけませんので、やはりしっかりとまた一時仮置きの条件で、周辺整備をしてくださいということも、現場確認をしながら強い指導のもとに行ってまいりたいと思います。

それとあわせて、今、公共施設のあり方につきまして、プロジェクトを設けて公共施設等総合管理計画、壊すもの、有効に使うもの、そういうものを議論させておりますので、その中で小江尾工業団地として将来まで行くべきなのか、他の用途がないのか、そういうことも議論をさせていただいてるのも状況でございます。その点の結論も踏まえまして、今後用途の変更等も含めた中では、議会にも御相談をしながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。どうか御理解を頂戴いただければと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変ありがとうございました。再質問の中に、御答弁の中にも踏み込んでいただきましたので、何も言うことはございませんけども、要するに周辺の集落の皆様方が大変立派な工業団地ということで、立ち上がったという気持ちはあると思います。町長さん、集落に出向かれて、説明はされていることは承知しておりますけども、また重ねて機会がございましたら、よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1点だけ、直接の小江尾工業の答弁ではないんですが、質問の前に、三輪議員さんがちょっと懸念を示されました。実は私も先般の徳島の大雪の報道を見ておりまして気になりましたのが、徳島はITが物すごく進んでまして、電化だとか、電気は来ない、食事がとれない、予備でガスコンロを持っておったというようなニュースも流れるし、連絡がとれなかったということが私もちょっとずしんときまして、担当のほうに指示をしております。今度光ボックスの関係も踏まえて、その辺の対応は考えていきたいんですが、現状を申し上げますと、独居の皆さんに今、緊急通報ということで、ボタンを押して通報を出せる状況です。これにはバッテリーがついておりまして、これは停電でも使えるようになってます。ただ、時間は大体2時間が限度というバッテリーだそうでございます、これでは十分ではございませんので、私もテレビを見ておりまして、ちょっとはっとしましたので、しっかりとこれから対応していきたいと思っています。

先ほど質問の前におっしゃったことで、同じような思いをしておりますのでつけ加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、2つ目としまして、下蚊屋ダムの水質汚濁による下流集落への影響についてということで通知をいたしました、私も勉強不足でございますので、どういう経緯を持ってこういうことが起きたのかということ、若干自分なりに勉強もし、また勉強もいたしたいと思えます。ダムの水質保全というのは近年、ダムの水質保全は大変重要視されております。ダムは都市用水、かんがい用水などを生み出しておりますが、ダムからの放流水は下流河川の水質に大きく影響を与えます。特に貯水池の放流水の水質は、これらの用水利用や下流河川の農業保全に支障のないようになければなりません。さらにダム湖周辺に土砂物の集積の場がそれぞれの良好な環境を保持する必要があります。そこで、ダム貯水池の水質現象のうち、冷水、温水現象を取り上げてみたいと思えます。

貯水池内の水は、春から秋にかけて太陽の光を照らしまして温められ、暖かい水上層が形成されることがあります。そして、下層は冷たいままで維持されます。このような現象が起きると、ダムの放水口中低層は冷たい水温になります。下流河川の生物や農業などに悪影響が生じることがあり、大変懸念されるわけです。

次に汚れた水、濁水の浄化現象について考えてみたいと思えます。洪水などのときに、周辺の土壌が洗い流した水が河川に流れ込み、河川の水が濁度の高い状態になることがありますが、これを濁水と呼ぶそうでございます。ダムのない河川の場合、濁水はそのまま河川を流れ下ります。

洪水が終わればもとの状態に戻る一過性のものであることが一般的だそうです。しかし、貯水池がもっとそこに濁水が貯留され、洪水後徐々に放水されるため、下流河川の濁りが長期化する現象を起こることがあります。これを濁水浄化現象というふうに見られます。まさしく私にとっては初歩的な知識として、水質汚濁について状況を申し上げましたが、以上の専門的見解から考えられる方向性として、下蚊屋ダムの水質汚濁が数年前より下流集落の水田の水質汚濁に影響を与えていることが容易に想定されると思います。その上、昨今はその水質汚濁が悪臭を放つことも多々あるというふうに、集落の方からも伺っております。

下蚊屋ダムは国営ダムであることから当該ダムに関する質問は保留いたしますが、下流で生活する集落の皆さんは、江府町の大切な住民であります。行政においてはそれなりの対応をされていることも承知いたしておりますが、現状の下流の状況と今後の集落への状況説明をどのようにお考えになるのか、町長の見解を伺います。

そして、平成25年3月に出されました「農地白書」においても、下蚊屋ダムの下流では、冷水とアオコが侵入し、悪臭も発生している、水稻栽培管理について懸念している。早急に原因究明と対策を講じないといけない、農業委員会は特に懸念されていることをつけ加えておきます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、下蚊屋ダムの水質汚濁問題について御質問いただきました。下蚊屋ダムのほうは国営の大山山麓の総合農地開発事業によって構築されまして、15年度から供用開始しております。大山の北部から1市3町にまたがり、2,057ヘクタールの畑地へのかんがい用水を供給しています。御承知いただきますように、この水源は細谷、本谷という2本の河川の水をため、先ほど申し上げた1市3町に水を供給しておるところでございます。おっしゃるように、汚濁につきましては下流域、水を供給してる地域からも苦情といいますか、問題提起ということは出てまいりました。それは、そのもとになっておりますのは笠良台地におきます、今は岡野農場さんが耕作放棄地を復旧をされて、御机所有地40ヘクターで大根栽培、下蚊屋地区の用地、瓜菜沢等で作業をするために発生をしてくと、それと普通の水質汚濁と違いますのは、黒ぼくという土質の問題がございます。先ほどもおっしゃっていただきましたけど、ダムに停留しますと沈殿してしまわないで、中層によどむということで、ダムがなければ当然下流域に雨が降ったときには流れてしまうものが停留しますので、水の取水によっては長期間下流域に、言えば雨が降った、晴天になったけども、黒ぼくが流れてくる、汚濁が流れてくる

という厄介な状況でございます。実はこれは、俣野川発電所のダムができたときにも同じ状況が生まれておりまして、当時は鳥取大学の道上教授に中電技術コンサルが委託されまして、武庫地区にも今、池の内地区で発生しております汚濁による、また水温の浄化、冷温、そういう影響については当時武庫地区でも発生しておりましたので、これは詳細に当時チェックをして調査も、大学の力を、工学部の力をかりて調査をしました。あわせて流れ出ない方法はないのかということで、笠良地区において試験圃場をしながらしております。同じことが上流部に下蚊屋ダムが今度できましたので、同じ状況が生まれてしまったということでございます。

今、具体的に行っておりますのは、このダムの中でのどういう水をどういう状況で黒ぼくが浮遊してるのかという状況については、国の責任で行っていただくということで具体的に行っております。また上流部の対策、流れ出ない対策については県と町で今実施をいたしておるところでございます。基本的には圃場整備をして、勾配を低くすればいいという意見もあります。しかしながら、大雨のときに上がってみますと3%以下にすればいいという一つの結論はあるわけですが、結果としても3%以下でも黒ぼく流出が行われ出てるという状況がございますので、本当にいいのかということで、実は県と町でプロジェクトを組んでおりまして、先進地、言えば長野県のほうの黒ぼく地帯にも先進地に行きまして、今のところ岡野農場にも協力させまして、試験圃場をつくっておりますけども、畦畔の処置を芝生である程度広い畦畔をつけていくということで、黒ぼく流出をとめるということの一つの方向性というのは有効ではないかということで、今、試験を行っているところでございます。ですから、考え方としましては、下流域の水田の取水の状況の中の対策、それと出てこないようにする対策ということが、今急がれておるところでございます。立地町村は江府町ではございますが、1市3町が水の供給を受けてる地域でございますので、財政負担等もお願いしながら、やっぱりしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

とても厄介なものでして、なかなか即解決ということには至らないと思いますが、やはり具体的な行動に移していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。過去のデータも中電技術コンサルが持っていますので、私も国、県に対しては中電に協力要請をされまして、そういう分析結果も収集をされて、対応できるものはしっかり対応していくべきだというふうに考えております。

もう1点、厄介なのは、過去は御机集落なり、下蚊屋集落の町民の皆さんが営農のために大根をつくっておられた、それで発生してると。今は放棄地になってはいけないので、岡野さんに大根生産してる。農業と農業がけんかをするような上流部と下流域の同じ農家が意見を交わすとい

うようなことになってますんで、ちょっと厄介だなというふうには思いますけども、江府町としても精いっぱい頑張って、調査は調査としながら対策を具体的に講じていくと、また、特に池の内だと思えますけども、情報提供をしながら、また情報収集しながら対策を講じていきたいなというふうに思っております。なかなか即効性のあるものは難しいと思えますけども、その辺をしっかりと情報交換をしながら進めていく必要があるというふうに考えてますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 御答弁は結構でございますので、今、町長のほうからお話がございましたように、具体例が出ましたので、普通であれば稲作の水張りましてもきれいな水だと、これは誰か知りませんが、濁り水だと、これが要するに稲作に影響あるものかどうか、人的な被害があるのかまではわかりませんが、そういった意味が、心配が心配を生むというような形があるようでございまして、今、町長さんが言われたように、県に対して安全対策は抜かりがないということがわかればまたはっきりつながりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 3番目でございますが、奥大山農業公社経営状況と創設された貸付金制度の運用状況についてというふうに項目を上げましたが、ちょっと膨らませて質問させていただきたいと思えます。

平成26年9月議会におきまして、一般財団法人奥大山農業公社の平成25年度の収支報告書が提示されました。しかし、皆さん御承知のとおり、その業績は近年になく大幅な赤字を計上した上に、その報告書には、前年に処理すべき会計処理が実施されておらず修正を余儀なくするような事態も起こっております。このことは、察するに開設以来の農業公社の抱えてやまない問題を早期に解決できていなかったことが、数字上の上でも明らかになったものと判断せざるを得ません。以前、農業公社の構造改革につきまして、私は町長さんに伺った中で、答弁の中で次のように言われました。いろいろありますが、農業公社は江府町にとって農家の皆様を守り育てる大切な存在でありますと、明快に回答されました。まさしくその点について、私も異議を挟む気持ちは毛頭ございません。しかし、時には英断を持って構造改革を実行することが肝要だと思われ

ます。

そこで、あえてお尋ねいたします。経常収益の見通しをお尋ねいたしますが、会計原則から見

れば、経常収益とは通常は売り上げ、手数料、その他の経常的に収入を得る項目の収入集合体でございます。言い換えれば経常収益の企業本来の経営活動により毎年継続的に発生する収益を言います。このように会計は生き物であるがゆえに、そこに恣意性が入り込むと、収支報告書は虚偽に反映された結果となり、事業の公正化を著しく阻害することになります。実際に過去の収支報告書を検証してみますと、平成24年3月期は、町より100万円の補助金を受け入れながら最終利益はゼロという数字のつじつまを合わせようとされており。また、平成26年3月期においては、前段で申し上げましたように根本的な改善が実行されずに、新たな組織がえをしたにもかかわらず町から575万もの補助金を受けながら、最終利益は236万の借入れを赤字を計上しております。そして昨日、今定例会におきまして、予算の補正計上がありました一般会計補正予算第8号におきまして、一般財団法人奥大山農業公社振興補助金として、496万8,000円を計上されており。説明によりますと、この金額は一般財団法人として組織がえする前に、事業外支出としました496万7,447円の精算分として充当するものであります。事業活動における赤字236万3,020円は、平成26年度にこし公社の繰り越しによって会計するものとしたしました。そこで、基本的な問題として、財政に携わる立場の人が数字の重みをしっかりと認識して会計処理をし、そして、四半期ごとの業績判断、財政処理の監査チェックのほうをしっかりとさせていただくことを改めてお願いしたいと思います。貸付金制度は、全面的に公社の資金運用を委ねることをせず、独自性を発揮していただきたいものと思います。

また、最新情報といたしまして、地域おこし協力隊を、平成26年12月1日より2名募集をされております。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年ごとに更新して、平成30年3月31日まで延長ができる。その上、毎年3月には次年度の継続雇用について判断をするとなっております。活動地につきまして、江府町内一般財団法人奥大山農業公社として行います。企業は人なりとありますが、しっかりと収支バランスを整えながら、地域おこし協力隊を活用して、新たな活動展開をしていただきたいと思います。この件につきましても、先輩議員、長岡議員は平成13年3月に定例会におきまして、現在の状況を想定されていたように、公社の運営管理について一般質問をし、警告を出しておられます。これから5年、10年、さらに15年先の江府町の農業、農家を守り育てるためにも大胆な創造性を持って、構造改革を断行担当していただきたいと思います。現時点での町長の前向きな見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 農業公社につきましての御質問をいただきました。確かに皆さん方、議

員の皆さんを初め、町民の皆さんに農業公社につきましては、運営につきまして財政投資を含めて大変な御迷惑と御心配をおかけしていることは、責任者といたしまして、また町の責任者といたしましてもおわびを申さなければいけないというふうに思います。しかしながら、農業公社というものが江府町にとってどうなのかと、確かに財政支援は限度がございます。自助努力ということは大変必要だとは存じます。そういう中で、やはり今年度も今の上期の状況は把握いたしましたが、やはり米価の下落なり、気象状況によりまして、あくまでも農業公社といえども、一農家と同じような状況に置かれているのが現状でございます。

しかしながら、一定の固定費は必要でございます。人件費を必要としながら固定費は当然必要なわけございまして、スキー場管理課とも協力しながら冬期間のスキー場での勤務をし、その人件費に相当するものは収入として見える状況をしながら、何とか農家の皆さんの負託に応えながら対応をいたしてるところでございます。本来できたら、農業公社のあり方は作業受委託を一本にしながらかれに対応する、言えば事務職、作業員の対応が一番的確であろうというふうに思いますけれども、なかなか固定費の大きさによりまして、それでは成り立っていかないということが現状でございます。

また一方、農家では、最近高齢化に伴いまして、26年度、5ヘクターを受託をし、農業経営をやったわけですが、現在のところ11ヘクターに及ぶ面積を公社で請け負ってくれないかということがございます。これにつきましては請け負わないと、一切農業経営は米の生産は行わないという指示を出しました。じゃあ、農家の希望はどう扱うかという問題になります。じゃあ、耕作放棄地でいいのかという状況がございますので、今、調整しておりますのは、国が定めました、県にもございます中間管理機構、一応中間管理機構に受けていただいて担い手になる人、町外、県外、そういう人に農地をあっせんしていこうというところで、何とか受けてもらえないかということをお願いをしておりますら、理事長から呼び出しを食らいまして、ちょっとお叱りも受けました。安易な考え方、そして担い手という立場におきましても、江府町の農地は点在しております。小規模の農地が点在している。じゃあ、担い手というものがどんどんできてくるかというところがございますが、役場のほうも努力不足もございまして、私が今指示をしておりますのは、50アール、つまり5反を自分の土地以外に、今、江府町の中で頑張ってもらってくださる人が約19名、20名弱におられます。この面積が61ヘクター、これは農業公社も5ヘクター入ってますし、宮市法人さんもしっかり抱えていただいている。そういう方に対して、今11ヘクターつくってほしいという希望のある人に対しまして、20名近くの皆さんにもうちょっと元気出して抱えていただいけませんかということ、ちょっとしっかりと相談をしていく、机の上では

なくて、やっぱりその農家の人に1反でも隣の土地を面倒見ていただけませんかというような形をしながら進めていただきたいというふうに、担当課にはそういう会議をしてお願いをしてみなさいという指示もいたしました。ですから、もう農業公社では直営経営は赤字のもとでございます。ことしの試算をしました。6万円の収入を得るため10万円の経費が要ると、1反当たり。つくるほどマイナスになりますと、同じような繰り返しになりますけど、農家にはちょっと冷たい対応になってしまいますけども、それをせざるを得ないと。ただ、農家の皆さんを守るためには、行政として対策を講じていかなければいけないというような状況でございます。

先般も全協で、補正予算で従前の江府町農業公社の精算分の、残念ながらマイナス分がございましたので、その分だけでも御支援をいただきたいということで、今現在お願いしているところでございますが、今、25年度の計上分の260万相当については、26年度の状況等も把握しながら、自助努力で解消していくようにしていかなければいけない。これは大変な難しいわざではございます。

それと人的な問題でございますが、実は長年世話をしてくれた職員がやめたいということで、やめます。それから事務職におきまして、結婚とかそういうことでやめますという状況で、今人員体制が不確立になっておりますし、それから研修生を2名受け入れております。具体的に言いますと、足立君、そして御机の中田君という2名をして、県から10万円ずついただいておりますけれども、実際の人件費はもうちょっと高いものですから、当然それだけの収入がなければ抱え込めないという、これも見直しまして、来年5月が期限でございますので、雇用を整理をさせていただきたいと。ただ、担い手でございますから、何らかの方策は考えてあげなければいけない。これに伴いまして、協力隊の話が出ましたけども、実は財源のちゃんと裏当てのある農業を希望する方を迎え入れてやっていけたらということで、次のステップ、一応3年契約ということ、今1年更新ですけど、3年ということで、新しい定着をいただくような形と江府町の農業の支えをいただければということで、対応するようにいたしておるところでございます。

いずれにいたしましても、農業収入は気候変動、いろんな状況で変化をしております。そういうことを考えますと、固定費の管理をしっかりしながら対応しなければいけない。なかなか収支ゼロというところまで持っていくのは正直言って至難のわざではございますが、農業公社の役割と必要性ということも限度はございましょうが、御理解を頂戴する、お願いもしなければいけないというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

なお、あわせて事務職員を公募しましたけども、なかなかございません。ハローワークにも出

させていただきましたけど、まず、町内ではもう一応だめで、町外にも情報を流しましたけど、残念ながらありませんでしたが、実はきのうになりましてから、町外といいますか、県外になってしまいますけども、隣の蒜山の方が、米子のハローワークで見えていただきまして、自分はスキー場にも勤務したことがあると、女性の方です。もし頑張ってみればということをおっしゃっていただきましたので、来週にはちょっと面談をしてみたいと、なかなかなかったものがそういう積極性のある方もございますので、面談の上何とか、県外ではございますけど、隣町ということと来ていただければありがたいのかなというような状況にもなってきておるところでございます。

いろいろ御心配をかけておりますが、どうか御理解も頂戴をしながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。大変御答弁を聞いておりまして、痛みを伴うようなところもおっしゃいました。しかしそれを乗り越えて、やはり江府町には農業公社は絶対必要であると、それを活用することによって支えていくことができるというようなことに積極的にやっぱり皆様の思いが伝わっていければいいかなと思います。また、改めましてそういうことのいろんな機会があると思いますので、皆さんで支える、公社を支えるという一つの材料づくりをぜひともしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（竹内 敏朗君） 今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） これで、三輪英男議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時40分散会

---